

令和2年5月11日

様

公益社団法人
日本認知症グループホーム協会
神奈川県支部長 江頭 瑞穂

認知症グループホームにおける新型コロナウイルス感染症対策及び
事業継続に係る助成・支援について(要望)

認知症グループホームの事業活動につきましては、平素より多大なるご指導、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今般の新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、厚生労働省及び関係機関から発せられる通知等に基づき、各事業所とも感染防止に努めているところでございます。

しかしながら、実際の介護現場は、密閉・密集は避けられても密着せざるを得ませんし、認知症の方々に、一日中マスクの着用をお願いすることは難しい状況にあり、所内の消毒、換気の徹底に加え、もしかしたら自分が感染者かもしれないという心理的ストレスを抱えての業務は、職員に大きな負担を与えております。

さらに、グループホームは小規模事業所でありますので、万が一、感染者が出ますとクラスター感染を発生させる可能性が高く、数名の職員が出勤できないだけで勤務シフトが組めない状況に陥り、ご利用者様をお守りできない状況になってしまいます。

この特殊な事情をご推察いただき、ご利用者様と職員を守り、さらにはご家族様を含めたグループホームを取り巻く者が安心して事業継続ができますよう、助成並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【要望事項】

1. サージカルマスク、消毒用アルコール、使い捨てゴム手袋等が不足しており、販売されていなくても大変高額になっております。
介護用品の現物支給または購入費補助をお願い申し上げます。
2. ご入居者様が感染した場合、職員は防護服の着用など全く未経験の状態で感染者の介護にあたることとなります。
感染者が無症状または軽症であっても速やかに病院へ移送し、医療職の方の適切な対応を受けさせていただきますようお願い申し上げます。
3. 職員が濃厚接触者となりPCR検査を受けると、陰性であっても2週間の自宅待機となり、複数名いた場合には勤務可能者に多大な超過勤務を強いることとなります。
介護職員の派遣または職員への手当、及び陰性濃厚接触職員に対してPCR検査を複数回行い医師の許可を得たうえで、早めの職場復帰をお願い申し上げます。
4. 現在、無症状または軽症の陽性者は2週間の自宅待機後に、PCR検査を受けなくとも職場復帰できることになっております。
要介護高齢者が集まる職場でありますので、職場復帰前には必ずPCR検査を行い、陰性であることを確認のうえ復帰させていただきますようお願い申し上げます。

以上